

# 令和 6 年度株式会社海外需要開拓支援機構の業務の実績評価について

経済産業省

## 1. 背景

経済産業大臣は、株式会社海外需要開拓支援機構法（以下「法」という。）第 35 条に基づき、株式会社海外需要開拓支援機構（以下「機構」という。）の事業年度ごとの業務の実績について評価を行うこととされている。

今回は、第 12 期目となる令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の機構の業務実績を評価するものである。

## 2. 実績評価の項目

令和 6 年度の実績評価では、下記の項目について評価を行った。

- I. 支援決定等の実績
- II. 支援基準との適合性
- III. 投資実行後の取組
- IV. 機構の KPI の進捗状況
- V. 収入・支出予算の適切な執行

## 3. 具体的な評価

### I. 支援決定等の実績

令和 6 年度は、支援決定を 8 件を行い、支援決定額は 212 億円であった。また、令和 6 年度の実投資額は 126 億円であった。その結果、令和 6 年度末までの累計では、支援決定件数は 72 件、支援決定額は 1,671 億円、実投資額は 1,368 億円となった。

表 1. 令和 6 年度までの支援決定等の実績

	支援決定額	実投資額	支援決定 件数	投資実行 件数※	処分決定 件数
平成 25 年度	0 億円	0 億円	0	0	0
平成 26 年度	318 億円	216 億円	12	7	0
平成 27 年度	56 億円	70 億円	3	6	0
平成 28 年度	76 億円	24 億円	5	4	1
平成 29 年度	154 億円	89 億円	8	10	0
平成 30 年度	55 億円	108 億円	3	4	2
令和元年度	295 億円	237 億円	11	10	5
令和 2 年度	115 億円	113 億円	8	7	2
令和 3 年度	115 億円	142 億円	2	4	3
令和 4 年度	168 億円	161 億円	6	5	1
令和 5 年度	106 億円	82 億円	6	5	5
令和 6 年度	212 億円	126 億円	8	9	10
累計	1,671 億円	1,368 億円	72	71	29

※支援決定と実際の投資実行は必ずしも同じ年度ではない。また、投資実行件数は、各年度に投資実行を開始した投資案件の件数。

※追加支援を行った案件は、支援決定件数、投資実行件数、処分決定件数のいずれにおいても 2 件とカウントしている。

※平成 28 年度の支援決定額及び支援決定件数には、投資実行前に支援決定を撤回した案件（1 件、支援決定額 3 億円）を除いている。

## II. 支援基準との適合性

法第 23 条に基づき、経済産業大臣は、機構が我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動（以下「対象事業活動」と総称する。）の支援の対象となる事業者並びに当該対象事業活動支援の内容を決定するに当たって従うべき基準（以下「支援基準」という。）を定めている。また、法第 24 条に基づき、機構は、経済産業大臣の定める支援基準に従って、その対象となる事業者及び当該対象事業活動支援の内容を決定しなければならないとされており（同条第 1 項）、対象事業活動支援をするかどうかを決定しようとするときは、あらかじめ、経済産業大臣にその旨を通知し、意見を述べる機会を与えなければならないとされている（同条第 2 項）。なお、支援の対象となる事業者及び当該対象事業活動支援の内容の決定は、法第 16 条第 1 項に基づき、海外需要開拓委員会が行うこととされている。

令和 6 年度の支援決定案件は 8 件であり、個々の具体的な内容は、巻末に示すとおりである。これら全ての案件について、法の規定を踏まえ、海外需要開拓委員会において支援基準に適合していることが確認され、経済産業大臣及び事業所管大臣から提出された意見を踏まえた上で、支援決定が行われている。

また、以下に記載のとおり、機構が対象事業活動支援を行うに当たり、安定的な業務運営を確保する等の観点から必要な事項（対象事業活動支援全般について機構が努めるべき事項）に取り組んでいる。

（対象事業活動支援全般について機構が努めるべき事項）

項目	実績
(1) 投資事業全体としての長期収益性の確保	○機構においては、令和 3 年 5 月に「新経済・財政再生計画改革工程表 2020」（令和 2 年 12 月 18 日経済財政諮問会議決定）に基づき、今後の累積損益等の見通しとして、改善計画を策定。 ○他方、令和 3 年度末の累積損益が、改善計画における累積損益の計画額を下回ったことを踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和 3 年 12 月 23 日経済財政諮問会議決定）に基づき、機構及び経済産業省において、組

	<p>織の在り方を含めた抜本的な見直しに関する検討を行い、令和4年11月に、抜本的な経営改善策及び今後の累積損益の見通しを含む新たな投資計画として、最低限達成すべき投資計画（以下「修正後計画」という。）を策定した。</p> <p>○こうした中で、修正後計画の年度投資計画額（90億円）に対して、機構の令和6年度の実投資額は126億円。修正後計画の累積損益計画額（▲432億円）に対して、累積損益の実績は▲383億円と、約49億円上回った。</p> <p>○令和6年度末の実績は修正後計画を達成したものの、厳しい経営状況であることに変わりはないため、事業計画との乖離の恐れがある案件等への早期の対応（経営改善の提案、早期のEXIT交渉等）、政策目的の実現を前提に収益確保の蓋然性を高く見込める新規案件の組成、景気動向を含むカントリーリスクなどを考慮し欧米の案件にも取り組むなど、ポートフォリオの最適化の推進、他機関と連携した事業者支援（ビジネスマッチング等）、競争環境の整備による組織の新陳代謝の促進、必要経費の増加の抑制などの経営改革に引き続き全力で取り組んでいくこととしている。更には、メザニンローン案件からの利息収入やLP出資案件からの分配金により一定水準の資金回収を見込むことなどにより、収益構造の改善を行っている。</p> <p>○なお、累積損益▲383億円の内訳については、設立以降の人件費や税金等のファンド運営に必要な費用（▲238億円）、投資損益（▲35億円）、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた未実現損失の先行計上（▲110億円）となっている。</p> <p>※新経済・財政再生計画改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）抜粋</p> <p>官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融資分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	び監督官庁は累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表するとともに、前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表（5月まで）。また、策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、各官民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う。
(2) 投資事業全体として分散投資となること	<p>○機構では、①投資規模、②地域、③分野について、投資事業全体として分散された投資を行うこととしている。</p> <p>○令和6年度までの支援決定案件については、①投資規模は数億円規模から100億円以上の規模まで扱い、②地域別の件数：アジア31件（695億円）、欧米12件（150億円）、中東1件（44億円）、日本国内7件（220億円）、全世界（インターネットの活用等）21件（561億円）、③分野別の件数：メディア・コンテンツ分野16件（506億円）、食分野17件（199億円）、ライフスタイル分野20件（546億円）、インバウンド分野15件（308億円）、その他が4件（111億円）となっており、分散した投資が行われている。</p>
(3) 民業補完	<p>○機構は、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品・サービスの海外需要開拓という政策的意義を有するものの、事業リスクが大きく、回収までに時間が掛かるため、民間だけでは十分に資金が供給されないような案件に対し、民間との協調出資等によるリスクマネー供給や事業者支援（ビジネスマッチング等）を行っている。</p> <p>○機構は、民業補完の原則により、実出融資額に対する民間事業者等からの出融資額の比率を、令和15年度末に1.7倍とすることを目標としている。令和6年度末において、当該比率は約2.1倍（民間企業等からの出融資額は3,646億円）となっており、令和15年度末に達成すべき目標を上回る水準で、民間事業者等からの協調出資等を誘発している。</p>
(4) 民間のノウハウを最大限活用した運用と	<p>○投資規律の確保については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役を含む委員で構成された海外需要開拓委員会</li> </ul>

投資規律の確保	<p>において、個々の案件の支援基準の充足を確認した上で支援決定の審議及び議決を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外需要開拓委員会では、中立的な支援決定の審議及び議決を行うため、監査役参加の下で相手事業者と海外需要開拓委員等との利害関係を厳密に確認し、利害関係のある委員は海外需要開拓委員会における支援決定の審議及び議決から退出させる措置を講じている。</li> <li>・投資案件に対するフォローアップ等については、機構から投資先企業の社外取締役やオブザーバーの派遣等により経営状況の適時適切な把握とビジネスマッチング等のサポートを行うなど、事業を推進するための様々な支援を実施している。</li> </ul> <p>○民間のノウハウ活用については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルな投資や経営に通じた経営陣や、令和5年6月に体制変更をして選任した、社外取締役（海外需要開拓委員）の知見を活用しながら、投資や経営のガバナンスを実行。さらには、ミドルオフィスに、投資会社で投資検討時のリスク評価や投資後のモニタリング等の経験を持つ専門人材を新規採用するなど、リスク管理体制の強化に取り組んでいる。</li> <li>・機構の投資担当者は、例えば、前職までの民間企業等で培った経験・スキル等として、①外国語（英語等）での交渉スキルや、②これまでの海外現地等でのビジネス経験、③公認会計士等のファイナンスの専門性、④生活文化関連産業に関する専門性を生かして、投資案件のソーシング・エグゼキューションに加え、支援決定後も投資先事業者の海外展開先の現地事業者との外国語での交渉・諸調整等を行っている。</li> <li>・職員については、民間の類似事業者の慣行等を踏まえ、業</li> </ul>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	績に応じた評価を導入し、退職金に反映するなどの報酬制度を導入している。令和4年4月に傾斜を強化した賞与体系は継続して実施。なお、役員の退職金制度は存在しない。
(5) 政府の関係施策等との連携	<p>○令和6年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たなクールジャパン戦略」（令和6年6月4日知的財産戦略本部決定）に位置付けられている機構の投資、</li> <li>・「経済財政運営と改革の基本方針2024」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を踏まえた、科学技術、スタートアップ、DX等への投資やインパクト投資、日本食輸出、インバウンド推進といった政策目的実現に資する投資、</li> <li>・「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえた、地方の社会課題解決・魅力向上に向けた地域の産業活性化の取組への支援、</li> </ul> <p>といった観点も踏まえつつ、事業が実施されている。</p>

### III. 投資実行後の取組

機構では、月次や四半期で財務情報を用いて定期的な数値管理を実施するとともに、投資先への社外取締役の派遣や投資先から定期的な事業説明を受けることなどを通じて、投資先企業の状況を隨時把握している。他方、投資案件が積み上がってきていることから、投資先のモニタリング機能や、社内の管理部門から投資部門への監督機能をより効果的に発揮させる必要がある。

こうした観点から、投資先の管理と資金回収の強化として、令和4年4月、既存案件の事業状況を確認するための、社長を議長としたモニタリング会議を四半期毎の開催から毎月開催に強化。また、令和4年4月から、投資段階からEXITまで関与し投資を成功させるなど、高いパフォーマンスをあげた投資担当者により高い賞与が出るよう、賞与体系の傾斜を強化している。

また、ミドルオフィスに、投資会社で投資検討時のリスク評価や投資後のモニタリング等の経験を持つ専門人材を新規採用するなど、リスク管理体制の強化に取り組んでいる。

加えて、投資先支援の強化として、令和4年8月、社長直轄の案件発掘・事業者支援部隊を設置。毎月、社長を議長とした社長直轄の案件支援部隊の会議で進捗を確認しながら、投資先同士など企業・地域との連携の促進に取り組みビジネスマッチングを進めている。

政府系機関との連携については、J-Bridge 連携強化や JETRO 海外事務所との情報交換推進、各地域の JFOODO のフィールドマーケターとの連携推進に取り組んでいる。令和6年11月には、技術シーズを生かして事業化等に取り組むスタートアップを支援することを主な目的とする、「スタートアップ支援機関連携協定（通称「Plus（プラス）” Platform for unified support for startups”」）」に加盟し、スタートアップや Plus に参画する協力機関に対する認知度を向上させ、スタートアップからの相談への対応や支援に取り組むこととしている。

以上のような経営改善策を実行しながら、政策目的の実現及び収益性の確保に向けた取組を着実に推進していく必要がある。

#### IV. 機構の KPI の進捗状況

機構は、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成 25 年 9 月 27 日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）に基づき、令和元年度以降の活動に係る KPI として、機構の投資先事業者のサービスを活用して海外需要獲得等を行った企業数（KPI1-1）、機構が投資先事業者に行っているビジネスマッチングにおいて取引成約となった数（KPI1-2）、機構の出資を呼び水に民間企業等から出融資された資金の倍率（KPI1-3）、累積損益（KPI2）を設定しており、その進捗状況については図 1 のとおりである。

政策性に関する KPI については着実な進捗が見られ、累積損益についても、令和 4 年 11 月に策定した修正後計画における累積損益の計画額を上回る結果となった。

図 1. 機構の KPI

#### (参考) 政策性や収益性の達成状況の評価 (KPI)

##### ■ 政策性や収益性の達成状況を評価できるよう、KPI を設定。

※官民ファンドの活用促進に関する関係閣僚会議幹事会（議長：内閣官房副長官）において進捗を定期的に報告。

##### KPI1-1 政策目的（波及効果）

達成

##### 他の企業の海外需要獲得等への貢献

※投資先のサービスを活用した企業数

2029年3月末  
(次期マイルストーン)

7,037社 < 7,827 社

※2034年3月目標：8,037社

例えば、米国大手の動画配信プラットフォームに出資し、日本企業や自治体等のオリジナル動画コンテンツを全世界に配信し、日本の魅力を外国人目線で発信。

##### KPI1-2 エコシステム

達成見込み

##### 民間企業との連携

※機構が投資先のパリーアップとしてビジネスマッチングを行った企業数

2029年3月末  
(次期マイルストーン)

2025年3月末実績

139社 > 122 社

※2024年12月17日の官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において、マイルストーンの数値を55社から139社に引き上げ

※2034年3月目標：159社  
例えば、豪州・英国・中国で酒類の卸売・EC販売を展開する事業者に投資し、国内の日本酒等の事業者をマッチング。小規模事業者である酒蔵の海外需要獲得に貢献。

##### KPI1-3 呼び水効果

達成

##### 機構の出資による民間資金の誘発

※機構の出資を呼び水に、民間から出融資された資金倍率

2029年3月末  
(次期マイルストーン)

1.7倍 < 2.1 倍

※2034年3月目標：1.7倍

##### KPI2 累積損益

達成

##### 機構の累積損益

※機構策定の投資計画と実績値の比較

2025年3月末

2025年3月末実績

▲432億円 < ▲383 億円

※2034年3月目標：10億円

## V. 収入・支出予算の適切な執行

機構は、毎事業年度の開始前に、その事業年度の予算を経済産業大臣に提出して、その認可を受けなければならないとされており（法第 29 条第 1 項）、また、毎事業年度終了後 3 か月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を経済産業大臣に提出しなければならないとされている（法第 31 条）。令和 6 年度の収入・支出予算の状況については以下のとおり。

### ① 収入予算について（主な項目の説明）

#### <出資金収入>

令和 6 年度においては、機構による投資実行の状況を踏まえ、令和 6 年度の財政投融资計画における機構への産業投資枠 90 億円のうち、全額の出資を受けた。

#### <借入金>

令和 6 年度に借入金は生じていない。

表 2. 収入データ

科目	収入予算額	収入決定済額
(款) 出資金収入	円 9,000,000,000	円 9,000,000,000
(項) 政府出資金	9,000,000,000	9,000,000,000
(項) 民間出資金	0	0
(款) 借入金	34,000,000,000	0
(款) その他	0	27,318,573,217
合計	43,000,000,000	36,318,573,217

## ② 支出予算について（主な項目の説明）

### <出資金支出>

令和 6 年度の出資金支出は、126 億円であり、予算額 290 億円の範囲内で執行されている。

なお、予算額と実績額の差については、新規案件の組成において、政策目的の実現と収益性確保の観点から一層の精査を行ったことや、資金の健全な管理の観点から事業の進捗状況に応じて段階出資を行うこととしている中で、出資時期を慎重に見極めていることなどが理由である。引き続き、資金の適切な運用に努めつつ、政策目的の実現と収益性向上にむけて、案件組成を着実に進めていくことが重要である。

### <事業諸費>

令和 6 年度の事業諸費は、304 百万円であり、予算額（863 百万円）から 559 百万円の減額となっている。これは、調査費用や支払利息で予定された程の支出が生じなかつたことによるものである。

### <一般管理費>

令和 6 年度の一般管理費は、2,673 百万円であり、予算額（3,227 百万円）から 554 百万円の減額となっている。これは、役職員給与が年度当初の予算認可時点で想定されていた定員と実員との差により費用が低減した結果等によるものである。政策目的の実現を前提に収益性の高い投資案件の組成及び事業の円滑化のため、優れた人材の確保を進めていくことが重要である。

表3. 支出データ

科目	支出予算額	支出決定済額
(項) 出資金	29,000,000,000 円	12,648,149,588 円
(項) 借入金償還金	17,000,000,000 円	0 円
(項) 事業諸費	862,915,000 円	304,375,739 円
(目) 事業諸費	74,739,000 円	41,206,957 円
(目) 調査費用	601,440,000 円	196,242,979 円
(目) 旅費	67,736,000 円	66,925,803 円
(目) 支払利息	119,000,000 円	0 円
(項) 一般管理費	3,227,095,000 円	2,673,357,871 円
(目) 役職員給与	1,253,649,000 円	1,031,730,502 円
(目) 退職手当	155,815,000 円	15,555,047 円
(目) 諸謝金	34,971,000 円	26,519,081 円
(目) 事務費	1,780,885,000 円	1,598,819,139 円
(目) 交際費	525,000 円	210,902 円
(目) 固定資産取得費用	525,000 円	523,200 円
合計	50,090,010,000 円	15,625,883,198 円

なお、機構が保有する現預金については、令和5年度決算において13,539百万円が繰り越され、令和6年度における上記収入・支出により、令和6年度決算において34,232百万円が繰り越された。

以上を踏まえ、収入・支出については、経済産業大臣から認可された収入・支出予算の範囲内で適切に執行されている。

#### 4. 総括

令和 6 年度は、昨年に引き続き令和 4 年 11 月に機構及び経済産業省において、政策目的の実現を前提とし、収益性を早期に改善させる観点から打ち出した経営改善策を着実に遂行している。

具体的には、「①投資先の管理と資金回収の強化」として、既存案件の投資管理を強化するため、モニタリング会議の開催頻度の増加や必要に応じた早期の EXIT 交渉などを実施。新規検討時には、ミドルオフィスでも独自にリスクを確認し、レポートを投資委員会に提出するなど、より精度の高いリスク評価を行ってきてている。その中で、事業見通しの立たない案件の早期 EXIT にも取り組んできた。また、「②案件組成や投資先への支援の強化」として、引き続き社長直轄の案件発掘・事業者支援部隊を設置するなど、優良案件の発掘及びビジネスマッチング等の事業支援を強化、さらには、政策性の実現を前提として、資金回収の蓋然性が高い案件（拡大基調のインバウンド需要を踏まえたインバウンド・観光分野の案件等）への新規投資、投資先（地域）の分散など、国際情勢の影響などを踏まえ、ポートフォリオの改善に取り組んだ。さらに、「③専門人材の確保と活用の強化」として、産総研と業務連携協定を締結し、特に投資検討時における技術基盤の評価等にあたって、専門的知見を補完する仕組みを構築している。こうした取組を実行してきたことは評価できる。

また、政策性については、機構の投資先事業者のサービスを活用して海外需要獲得等を行った企業数（KPI1-1）、機構が投資先事業者に行っているビジネスマッチングにおいて取引成約となった数（KPI1-2）、機構の出資を呼び水に民間企業等から出融資された資金の倍率（KPI1-3）といった政策 KPI を令和 6 年度も達成しており、機構による支援の狙いである政策的波及効果を着実に伸ばしてきている。

なお、収入・支出については経済産業大臣から認可された収入・支出予算の範囲内で適切に執行されていると認められる。

一方、経営改善策を実行しているものの、機構が厳しい経営状況であることに変わりはない。設置期限 20 年のうち、11 年が経過し、今後は投資回収に向けた取組が本格化していく中、経営改革の成果が上がらない場合には、今後の組織の在り方の具体的な道筋を検討する必要がある。こうした中で、まずは原資が国の資金であることに十分配慮しつつ、政策目的の実現を前提に、収益確保の蓋然性の高い案件に絞った新規投資や、既存案件の

適時適切なモニタリング及びビジネスマッチング等の事業者支援を行いながら、投資事業全体として収益性を確保することが求められる。

<令和6年度に支援決定を行った案件概要>

① コンシューマーエレクトロニクス製品等のサブスクリプションサービス事業

項目	内容
対象事業者	Grover Group GmbH
支援公表月	令和6年7月
支援決定額	10百万ユーロ（17.3億円相当）
事業概要	<p>サーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行が加速する欧州において、サブスクリプションサービスにより日本の国際的競争力のある優れた消費者向け電子機器の魅力を発信し、認知度をさらに高め、利用を拡大することで日本製品の海外需要開拓に貢献。消費者に直接リーチできるプラットフォーム（サブスクリプション事業）を通じて、ゲーム機、カメラ、その他日本の高品質・高耐久性デバイスといった日本製品の欧州における需要開拓をさらに加速させることを目指す。</p>
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	コンシューマーエレクトロニクスのサブスクリプション事業を欧州中心に展開する当該事業者を支援することで、日本の生活文化の特色や、高い技術力を活かした高品質・高耐久性の電子機器製品の魅力を海外に発信し、当該事業者のプラットフォームを通じて、特にサーキュラーエコノミーに関心の高い海外の若年層を中心とする海外顧客の需要開拓を実現する。
(2) 収益性等の確保	<p>【①適切な執行体制の確保】 経験豊富なメンバーを経営陣として擁し、高い技術・開発力を持つITチームメンバーも豊富。</p> <p>【②民間事業者等からの資金供給】 複数の民間事業者から出資が行われている。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】 事業状況に鑑み、株式の売却によるEXITを見込む。</p>
(3) 波及効果	【①様々な企業・業種との連携、②発信力、③市場開拓の先駆け】

	<p>Grover 社が起点となり、複数の日系メーカーが連携し、効果的なプロモーションを展開することで、欧州で日本製品の魅力を広く発信し、日本製品の認知向上、利用促進を行う。</p> <p>【④共同基盤】</p> <p>Grover 社の商品ラインナップに載せることで、日系企業の海外でのマーケティング機能に貢献。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	<p>本事業の実施にあたっては、日本製品を含むコンシューマーエレクトロニクスのサブスクリプション事業を実施する事業者への支援を通じて、循環型社会の実現に貢献しながら、サーキュラーエコノミーへの移行が加速する欧州を中心に日本の技術力を活かした高品質・高耐久性の消費者向け電子機器の魅力を発信するなど日本製品の潜在的な海外顧客の需要開拓を実現するよう、適切に事業に取り組まれたい。</p>

## ② 日本へのティラーメイドツアー企画・販売事業

項目	内容
対象事業者	Inside Travel Group
支援公表月	令和 6 年 11 月
支援決定額	21.5 億円
事業概要	英国・米国・豪州の富裕層向けに日本へのティラーメイドツアーや少人数のグループ旅行を企画・販売する旅行会社「Inside Travel Group」へ投資。日本の質の高い文化体験型ツアーやアクティビティ等日本観光の魅力を海外、特に英国・米国・豪州の富裕層個人に向けて発信・提供し、訪日インバウンド観光客の増加を目指す。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	日本の文化体験型のティラーメイドツアー及び少人数グループツアーの企画・販売を通じ、日本の優れた観光資源（文化体験型ツアー・アクティビティ）を海外、特に英国・米国・豪州の個人

	向け（富裕層）に展開することで、更なる富裕層インバウンド需要の拡大に貢献。他社とは差別化された文化体験を軸として地方の観光地も訪問先に含んでおり、地方の観光客誘致に寄与。
(2) 収益性等の確保	<p>【①適切な執行体制の確保】</p> <p>豊富な経験を持つ経営陣が事業運営を行い、ガバナンス体制が整備されている。</p> <p>【②民間事業者等からの資金供給】</p> <p>民間の PE ファンドから出資が行われている。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】</p> <p>事業状況に鑑み、株式の売却による EXIT を見込む。</p>
(3) 波及効果	<p>【①様々な企業・業種との連携】</p> <p>全国のホテルやイベント等のサプライヤーと 20 年近く強固なりレーションシップを確立。今後も大都市のみならず、日本各地の文化や伝統を発信するイベントのサプライヤーとの連携も引き続き実施していく。</p> <p>【②発信力】</p> <p>同社の提供するツアーは、現地の文化体験に重点を置いており、著名な旅行地だけでなく、日本の伝統・文化を体験できる様々な景勝地も目的地に組み込むことで、ゴールデンルート以外の地方が保有する優れた観光資源を海外富裕層に対して発信する。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	本事業の実施にあたっては、英米豪の富裕層を顧客基盤とし日本の文化体験型のテイラーメイドツアーの企画・販売を行う事業者への出資を通じて、地方の観光地を含む日本の優れた観光資源の海外発信や、各地方の観光資源を扱うサプライヤー等と連携した高付加価値のツアー・アクティビティの提供を行うことにより、海外富裕層からのインバウンド需要の促進に裨益するよう、適切に事業に取り組まれたい。

### ③ 現地ツアー・アクティビティ予約・販売プラットフォームへの追加支援

項目	内容
対象事業者	KKday.com International Company Limited
支援公表月	令和6年12月
支援決定額	5百万US\$（8億円相当）
事業概要	アジアを中心に旅行中の体験型ツアー等を手軽に予約・決済できるオンラインサービスを開拓する事業に対し、環境変化に対する成長資金とともに、財務基盤の更なる強化を図ることを目的として追加の支援を行う。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	日本の体験型ツアー・アクティビティの企画・販売により、日本の優れた観光資源を海外に発信し、訪日旅行客の需要を開拓するとともに、KKdayによる質の高い体験型ツアー・アクティビティを通じて日本の観光の魅力を世界に発信し、訪日旅行のブランド化につなげる。
(2) 収益性等の確保	<p>【①適切な執行体制の確保】</p> <p>豊富な経験を持つ経営陣が事業運営を行うとともに、多様な株主によるガバナンス体制が整備されている。</p> <p>【②民間事業者等からの資金供給】</p> <p>複数の民間事業者から出資が行われている。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】</p> <p>事業状況に鑑み、株式の売却によるEXITを見込む。</p>
(3) 波及効果	<p>【①様々な企業・業種との連携、②発信力、③市場開拓の先駆け】</p> <p>地方や都市圏のバス会社やツアーカンパニーなど関連事業者と連携し、東アジアからの訪日旅行客向けに日本の体験型ツアー・アクティビティを発信し、訪日旅行客数の増加や訪日旅行客の旅行支出額の上昇に貢献することで、訪日旅行の市場拡大につなげる。</p> <p>【④共同基盤】</p> <p>地方の中小企業が訪日旅行客へサービス提供を目指す際に必要な、訪日旅行客の地方送客の基盤を提供する。</p>

大臣意見 (経済産業大臣)	本事業の実施にあたっては、引き続き、旅行中の体験型ツアー等を東アジアの旅行客に提供するプラットフォームと協業することで、日本の観光コンテンツの更なる発信につなげるとともに、現地市場データの取得や日本企業による活用が可能となるよう努めつつ、当該プラットフォームと地方自治体や中小事業者とのつながりをより一層拡大させ、訪日旅行客による観光消費額の更なる向上につなげるよう、適切に事業に取り組まれたい。
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### ④ 東南アジアにおける中小企業向け金融プラットフォーム事業

項目	内容
対象事業者	Funding Asia Group Pte. Ltd.
支援公表月	令和6年12月
支援決定額	25百万US\$ (38.8億円相当)
事業概要	東南アジアで中小企業向け金融プラットフォームを開設し、日系企業の海外展開を支援するFunding Asia Groupへの出資。現地日系企業への金融面のサポートのみならず、日系企業が東南アジアに進出する際に課題となり得る現地中小企業からの資金回収に係るリスクを低減することや、日系企業の現地サプライチェーンをより安定化することに寄与する支援を行う。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	Funding Asia Groupが行う事業活動支援によって、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品・サービスが東南アジア地域で拡大し、日本の魅力が浸透することにより、海外における日本商材のブランド化が図られるとともに、海外展開が課題となっている我が国の中小企業がこうした支援を通じて海外需要の開拓することは我が国の経済成長につながる。
(2) 収益性等の確保	【①適切な執行体制の確保】 豊富な経験を持つ経営陣が事業運営を行うとともに、多様な株主によるガバナンス体制が整備されている。

	<p>【②民間事業者等からの資金供給】</p> <p>政府系ファンド・民間事業者等から出資が行われている。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】</p> <p>事業状況に鑑み、株式の売却によるEXITを見込む。</p>
(3) 波及効果	<p>【④共同基盤】</p> <p>我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品を提供する中小企業が海外への事業展開を図る場合、資金面でのソリューションを通じて海外需要獲得を促進する共同基盤を提供するもの。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品の拡大には、それらを取り扱う現地の卸売業及び小売業への支援が重要となるため、本事業の実施にあたってはこうした点に留意し、適切に事業に取り組まれたい。

##### ⑤ 日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティング事業への追加支援

項目	内容
対象事業者	Vpon Holdings 株式会社
支援公表月	令和7年3月、令和7年3月
支援決定額	4.5億円、12.2億円
事業概要	アジア全域でモバイルユーザーに直接リーチするデジタル広告網を活用した事業に強みを持つ企業への出資を通じて、越境及びインバウンド消費に向けたショッピング施設、ファッショントン、化粧品、食品、交通など、日本のモノ・サービスの魅力がより効果的・効率的に、中華圏を中心とするアジアに発信されることによる、新たな需要開拓を目指す。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	中華圏を中心としたモバイルユーザーのビックデータを活用することで、日本の優れた商品・サービスの海外需要の開拓と魅力の向上につながる。また、中華圏モバイルユーザーに対する効果的・効率的な観光資源の魅力発信を通じて、これまで誘客ができ

	ていない地方への訪日旅行客の誘致を通じて地域経済に貢献する。
(2) 収益性等の確保	<p>【①適切な執行体制の確保】</p> <p>豊富な経験を持つ経営陣が事業運営を行うとともに、社外取締役、外部監査の受入など適切な体制を確保している。</p> <p>【②民間事業者等からの資金供給】</p> <p>複数の民間事業者から出資が行われている。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】</p> <p>事業状況に鑑み、株式の売却による EXIT を見込む。</p>
(3) 波及効果	<p>【①様々な企業・業種との連携、②発信力、③市場開拓の先駆け】</p> <p>Vpon の持つオンライン広告プラットフォームを通じて、日本の優れた観光資源の魅力を中華圏ユーザーへの直接の発信に繋げる。また国内観光関連事業者により企画・制作されたコンテンツを同社連携のメディア・プラットフォームに発信することで、訪日旅行客数の増加等に貢献する。</p> <p>【④共同基盤】</p> <p>Vpon が、地方の中小企業や公共団体とデジタルマーケティング戦略の立案において連携することにより、今後の観光産業の持続的成長の軸となるデジタルマーケティング戦略の基盤形成に貢献することを目指す。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	本事業の実施にあたっては、引き続き、アジアにおける消費者のデータを活用したデジタルマーケティングを促進する事業者と協業し、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品やサービスの情報をアジアの消費者の需要を踏まえて、より一層効果的に発信するとともに地方公共団体や中小事業者等との連携を拡大させ、訪日旅行客による観光消費額の向上につなげるよう、適切に事業に取り組まれたい。

## ⑥ 日本文化・景観資産を活かした温泉旅館ブランドを展開する不動産ファンドへ出資

項目	内容
対象事業者	Atona Impact Fund
支援公表月	令和7年3月
支援決定額	50億円
事業概要	<p>日本の景観を生かした高級旅館型ブランド「Atona」物件の開発・運営を行う事業への投資。</p> <p>グローバルブランドで、旅館型の日本文化の価値体験と文化景観を合わせて提供できる宿泊施設（ラグジュアリー温泉旅館）は稀有な中で、新たな取組として欧米人の視点から価値を作り直して発信する本事業を通じて、富裕層のインバウンド需要の喚起を目指す。</p>
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	<p>ラグジュアリー宿泊施設の開発運営の実績を有する Kiraku、および、グローバルでホテルチェーンを展開する Hyatt、安定した施工管理能力を有する竹中工務店が共同で設立する当該事業者を支援することで、富裕層の訪日外国人が、地方の自然景観・伝統を取り入れた施設、料理やイベント、地域固有のアクティビティを通じて、日本の地方文化・景観に接する機会を創出し、裾野が広い地方観光業へのインバウンド需要開拓を実現する。</p>
(2) 収益性等の確保	<p>【①適切な執行体制の確保】</p> <p>豊富な経験を有する経営陣の配置を含めた適切なガバナンス体制を構築。</p> <p>【②民間事業者等からの資金供給】</p> <p>民間事業会社やファンドからの資金供給が行われる。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】</p> <p>組合投資先からの Exit が進むに応じて分配金の形で回収。</p>
(3) 波及効果	<p>【①様々な企業・業種との連携】</p> <p>宿泊体験を通じて、地方の工芸品を用いた料理の提供、施設内の建材・備品などに地域の特色が感じられる製品の採用や、地域事</p>

	<p>業者と連携し固有の地域アクティビティを提供するなど、地域事業者固有の製品・サービス等に富裕層の訪日外国人が触れる機会を創出する。</p> <p><b>【②発信力】</b></p> <p>宿泊客による SNS での発信や自国に帰国後の口コミ発信が宿泊客以外への日本の魅力の発信にも繋がる。</p> <p><b>【③市場開拓の先駆け】</b></p> <p>富裕層外国人の地方での複数日滞在を実現し、高級飲食宿泊体験の機会を提供するビジネスモデルの先駆けとなる。</p> <p><b>【④共同基盤】</b></p> <p>地場産業に携わる中堅・中小企業やクリエイターが、自社の製品・自身の作品を海外に発信するためのショールームにもなり得るとともに、ATONA ブランドを通じて、地方観光地の認知度向上に寄与し、他の宿泊施設や飲食施設等への経済波及効果も見込まれる。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	本事業の実施にあたっては、日本文化の価値体験と文化景観を合わせて提供できる旅館型の宿泊施設を開発・運営する事業体への出資を実施するファンドへの支援を通じて、地域の事業者等との積極的な連携によって地域経済の活性化に貢献しながら、海外富裕層をはじめとするインバウンド需要の創成に努めるよう、適切に事業に取り組まれたい。

## ⑦ 国内上場企業の長期的かつ持続的な成長と企業価値創造を支援するファンドへ出資

項目	内容
対象事業者	Japan Activation Capital II L.P.
支援公表月	令和 7 年 3 月
支援決定額	60 億円
事業概要	持続的な企業価値の向上に向けて、東京証券取引所に上場する大手・中堅企業の主要な株主として、投資先の経営陣との信頼関係

	をベースに、中長期的な視点から投資先企業の成長をサポートする上場株ファンドにLP出資を行う。これまで支援の中心としてきたスタートアップ等の非上場企業だけでなく、本ファンドが有するファンド規模及び専門的な知見、経験、ネットワークを活用し、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う国内上場企業への支援を行う。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	投資対象として、既に海外展開を実施しているものの低いバリュエーションになっている企業や、今後海外展開による成長期待のある企業を想定。このような企業の海外展開に向けて、投資と経営戦略の両輪での支援を実施。 投資先候補が上場企業であることを鑑み、その上場企業への投資による成長が、傘下にある関連サプライチェーン上の国内中小企業の経済成長にも裨益する。
(2) 収益性等の確保	【①適切な執行体制の確保】 経験豊富かつ幅広いネットワークを有する経営陣が引き続き牽引。 【②民間事業者等からの資金供給】 民間企業、ファンドなどからの出資を受ける。 【③取得する株式等の処分の蓋然性】 キャピタルゲインの分配や償還メカニズムが確保されている。
(3) 波及効果	【①様々な企業・業種との連携】 業界に幅広い人脈を持つマネジメントのほか、アドバイザーとして、様々な企業のエグゼクティブが参画しており、投資先企業はJACのマネジメント・アドバイザーのネットワークを活用した様々な協業・連携の機会を享受できる。
大臣意見 (経済産業大臣)	本事業の実施にあたっては、設立するファンドに対し、適切な監視・牽制体制を構築するとともに、クールジャパン分野での海外需要開拓に挑戦する日本の優良大手上場企業に対して支援を行

	うことで、同分野における企業価値向上に繋がるよう、適切に事業に取り組まれたい。
--	-----------------------------------------

(参考) グローバルな成長機会を模索する日本・台湾等のスタートアップを支援する事業ファンドへ出資

項目	内容
対象事業者	CDIB CROSS BORDER INNOVATION FUND
支援公表月	令和6年8月
支援決定額	20百万US\$（30億円相当）
事業概要	台湾最大級のVC(CDIB)とともに、台湾、更にはアジア市場への展開を視野に入れた日本のスタートアップを支援するファンドを設立。潜在的にグローバルで事業を行いたいと考えている日本のスタートアップを掘り起こし、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品またはサービスの海外需要を開拓するとともに、日本のファッショング・食・ライフスタイルなどの海外現地での知名度・価値を高めることに貢献する。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	潜在的にグローバルで事業を行いたいと考えているスタートアップを掘り起こし、CDIBのネットワークやメンター制度を利用し、日本のファッショング・食・ライフスタイルなどの現地での知名度・価値を高める。
(2) 収益性等の確保	【①適切な執行体制の確保】 公金運用経験のあるVCと組むことで、経営の効率化と高度化を図っている。 【②民間事業者等からの資金供給】 台湾VC、政府系ファンドとともにファンドを組成する。 【③取得する株式等の処分の蓋然性】 ファンドの償還期日を明記しており資金回収が可能。
(3) 波及効果	【①様々な企業・業種との連携】

	<p>CDIB のネットワークを活用したスタートアップイベント等を介し、本ファンドの投資先企業を台湾の地場企業とマッチングすることで、台湾における日本商材やサービスの消費者需要を喚起する。</p> <p><b>【③市場開拓の先駆け】</b></p> <p>新ファンドの SNS アカウントにて日本関連情報の PR を行い、主に台湾の SNS ユーザー向けに、日本の商品やサービスの認知度向上を狙う。</p> <p><b>【④共同基盤】</b></p> <p>投資先に対して、国外進出の足掛けりとなる知見提供及び事業紹介などを実施することで、スタートアップ企業の国外進出のための共同基盤となる。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	<p>本事業の実施にあたっては、設立するファンドに対し、適切な監視・牽制体制を構築・実行することで、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外需要開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動に対して相当程度支援が行われることを担保しながら、ファンド運営経験が豊富な海外現地パートナーのネットワークや知見等を生かしつつ、当該事業分野におけるスタートアップエコシステムの活性化につなげるよう、適切に事業に取り組まれたい。</p>

(※) 支援決定月は令和 5 年度（令和 5 年 12 月）だが、支援決定公表月が令和 6 年度（令和 6 年 8 月）であり、前回までの実績評価では掲載がされていないため掲載。

<令和6年度に株式処分等を行った案件概要>

① 中国（寧波市）におけるジャパン・エンタテインメント型の大規模商業施設事業

項目	内容
対象事業者	寧波開発株式会社
支援公表月	平成26年9月
支援決定額	110億円
事業概要	<p>富裕層の多い中国・寧波市において、日本の魅力を発信する大規模商業施設を整備し、日本事業者の販路拡大や現地市場における日本ブランドの浸透を進めることを目指す。</p> <p>2021年4月開業、イベントスペース等を設け「体験」できるジャパン・エンタテインメント型のコンセプトで、年間通じ日本各地をテーマにした物産展・文化行事等のイベントを実施し、地域企業の海外展開の足がかりにする。</p>
株式譲渡公表月	令和6年3月
株式譲渡先	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社への譲渡
経緯	<p>日本の魅力ある商品・サービスを提供する中堅中小企業の中国進出の足がかりとなり、更には、日本全国の地場の優れた商品・サービスや日本のエンタテインメント（伝統文化も含む）を大規模に発信する拠点の形成を目指し、2014年9月、寧波市における大規模商業施設（寧波阪急）事業への出資（寧波開発の株式の取得）を実行。</p> <p>寧波阪急は、中国初の“体験型デパートメント・モール”として2021年4月に開業。日本の高品質な商品・サービスを提供するスーパーマーケットや、中国初出店のお好み焼き店等、日本の魅力あるライフスタイルや食文化を提供する企業が累計で80店舗以上展開。更には、日本の生活・文化を発信するイベントが多数開催され、日本の地域の文化や產品の魅力が発信・紹介されている。</p> <p>開業後の寧波阪急は、着実に中国マーケットに受け入れられると</p>

	ともに、日本企業の中国進出、日本文化発信の拠点としての機能を着実に果たし、順調に成長。機構は、事業の初期段階から本件支援を行ってきたが、こうした状況を踏まえ、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社に、保有する全株式を譲渡した。
大臣意見 (経済産業大臣)	海外現地において、日本の地域事業者や当該事業者が持つ商品・サービスの中国進出の足掛かりとなるプラットフォームを提供するとともに、年間を通じた日本文化・コンテンツ等のイベントによる日本の魅力発信を行うことで、現地市場における日本ブランドの浸透を進めたことは政策的意義の観点から評価できる。本事業における海外現地市場の特性や現地行政を理解している現地パートナー等との連携による事業活動経験等を生かしながら、引き続き、株式会社海外需要開拓支援機構による支援を通じた政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。

※処分の決定は令和 5 年度だが、株式の処分終了が令和 6 年度となったため掲載。

## ② デザイナーズブランド育成プラットフォーム事業

項目	内容
対象事業者	株式会社 IMCF
支援公表月	令和 3 年 4 月
支援決定額	13 億円
事業概要	新鋭デザイナーを発掘し、経営管理、プロモーション、EC 構築等、デザイン以外の全業務の支援を行う IMCF への支援。D2C 中心の事業モデルで 12 ブランドを国内外に展開 EC や SNS マーケティングなどのデジタル技術を通じ、顧客に対して直接ブランドの世界観やストーリーを伝えることで、ブランド価値を訴求できることが強み。IMCF に参画するブランドの経営の効率化を図ることで、日本の優秀なデザイナーがクリエイションに集中できる環境整備を支援。ハイファッショングループの日本のデザイナーズブランドの競争力を高め、世界でのプレゼンス向上を狙う。

株式譲渡公表月	令和 6 年 5 月
株式譲渡先	株式会社 IMCF への譲渡
経緯	<p>IMCF のプラットフォームを通じて参画ブランドの経営の効率化を図るとともに、日本の優秀なデザイナーがクリエイションに集中できる環境整備を支援するため、2021 年 4 月、ファッション分野において EC や SNS マーケティングなどのデジタル技術を活用し、日本のデザイナーズブランドを育成するプラットフォームを展開する IMCF に出資。出資後、IMCF は、「PERVERZE (パーべーズ)」や「LEINWANDE (ラインヴァンド)」「soduk (スドーク)」といった主力ブランドの海外販路拡大に取り組み、海外売上高を成長させ、日本のデザイナーズブランドの競争力を高め、世界のファッション業界におけるプレゼンス向上に貢献。</p> <p>ファッション分野において、EC や SNS マーケティングなどのデジタル技術を活用し、日本のデザイナーズブランドの育成を支援するという一定の役割を果たしたことから、IMCF に、機構が保有する全株式を譲渡することとした。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	<p>参画するブランドに対してデジタル技術を活用した経営効率化や海外販路開拓を支援するなど、日本の優秀なデザイナーがクリエイションに集中できる環境整備を行う事業活動を通じて、日本のファッションブランドの海外需要開拓に取り組んだことは、政策的意義の観点から一定程度評価できる。</p> <p>本事業で直面した、ファッション分野の市場特性による海外需要開拓の課題を踏まえながら、日本のファッションブランドの国際競争力向上につなげるよう、引き続き、株式会社海外需要開拓支援機構による支援を通じた政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。</p>

### ③ 大阪城公園における日本のエンタテインメント発信事業

項目	内容

対象事業者	クールジャパンパーク大阪株式会社
支援公表月	平成 30 年 3 月
支援決定額	12 億円
事業概要	年間を通じて多くの訪日客が訪問する大阪城公園内における大小 3 劇場の運営・管理事業に出資。ノンバーバルや多言語対応の演目を含めた日本のエンタテインメントを夜の時間帯もあわせて年間を通じて発信。限られた時間の中で予定を組まなければならぬ訪日客に日本のエンタテインメントを体験できる機会を提供。
株式譲渡公表月	令和 6 年 7 月
株式譲渡先	クールジャパンパーク大阪株式会社への譲渡
経緯	大阪城公園内に新劇場を整備するプロジェクトを推進するため、クールジャパンパーク準備株式会社に出資。出資後、2019 年 2 月にクールジャパンパーク大阪を開業。ノンバーバルやダンス中心の演目、日本文化・音楽演目等、訪日外国人を対象としたエンタテインメントを発信してきた。訪日外国人が再び増加してきた昨今の情勢に対応し、外国語による公演情報・劇場の案内など、外国人が日本のエンタテインメントコンテンツにアクセスしやすい環境作りにも取り組んでいる。 更なる訪日外国人の取り込みにつながるエンタテインメントコンテンツの創出・発信を継続することに期待しつつも、一定の投資期間が経過したことを踏まえ、クールジャパンパーク大阪に、機構が保有する全株式を譲渡した。
大臣意見 (経済産業大臣)	日本の伝統芸能から最新のポップカルチャーまで幅広いコンテンツを発信する事業への支援を通じて、インバウンド消費拡大につながる公演の開催や、訪日外国人向けの施設整備等を事業者とともに取り組んだことは、政策的な観点から一定程度の評価はできる。 本事業で直面した、日本のコンテンツの発信における海外需要開

	拓の課題や、訪日外国人の集客に関する取組の経験を生かしながら、海外の需要を熟知し安定した収益基盤を持つインバウンド関連企業等との連携を進め、引き続き、株式会社海外需要開拓支援機構による支援を通じた政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

④ 日本のテキスタイルを活かした NY 発ファッショングランド事業

項目	内容
対象事業者	M. M. LaFleur Inc.
支援公表月	令和元年 10 月、令和 2 年 9 月
支援決定額	22 億円、3 億円
事業概要	日本のテキスタイルを活かしたワーキングウーマン向けファッショングランドを展開する NY のベンチャー企業に事業拡大のための成長資金を出資。日本人デザイナーによるシンプルなデザインで、日本製のテキスタイルを多く採用した高品質、高機能な商品を展開。日本の技術・テキスタイルから生み出されるファッションの魅力を米国女性に発信。日本各地の生地・素材メーカーとの取引拡大を支援し、国内の繊維産業発展への貢献を狙う。
株式譲渡公表月	令和 6 年 7 月
株式譲渡先	M. M. LaFleur Inc. への譲渡
経緯	日本の技術・テキスタイルから生み出されるファッションの魅力を米国女性に発信するとともに、国内の繊維産業発展に貢献するため出資を行った。出資後、M. M. LaFleur は日系企業 8 社と連携し、日本のテキスタイルを活用した商品のラインナップを拡大。さらに、2022 年には自社サイトでの EC をグローバルに拡大し、米国のみならず世界各国へ日本の技術・テキスタイルから生み出されるファッションの魅力を発信してきた。 日本の技術・テキスタイルから生み出されるファッションの魅力を米国女性に発信するとともに、国内の繊維産業発展に貢献する

	という一定の役割を果たしたことから、M.M. LaFleur に機構が保有する全株式を譲渡した。
大臣意見 (経済産業大臣)	海外現地において、高品質な日本の生地・素材を活用した高機能な仕事服を開発・販売する事業活動を通じて、海外展開を志向する国内各地の素材メーカー等とともに海外需要開拓に取り組んだことは、政策的意義の観点から一定程度評価できる。 本事業で直面した、ファッション分野の市場特性による海外需要開拓の課題や、海外需要開拓における当該分野のサプライチェーン構築に係る知見を生かしながら、海外現地市場の特性を理解している現地パートナー等との連携を進め、引き続き、株式会社海外需要開拓支援機構による支援を通じた政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。

##### ⑤ アジア広域でのライブホール展開事業

項目	内容
対象事業者	株式会社 Zepp ホールネットワーク
支援公表月	平成 29 年 4 月
支援決定額	50 億円
事業概要	ライブホール「Zepp」を展開する Zepp ホールネットワークとともに、アーティストがライブ公演活動を通じて日本のエンタテインメントの魅力をアジアに継続的に発信できる拠点を整備。 国内と仕様を統一した「Zepp」をアジア各都市に整備することにより、国内ツアーの延長線上でアジア公演を低成本で実現できる「アジア広域ライブホールネットワーク」を構築。
株式譲渡公表月	令和 6 年 9 月
株式譲渡先	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントへの譲渡
経緯	アジア市場における日本のライブエンタテインメントの需要開拓事業に取り組むため、2017 年 4 月、アジア広域でのライブホール開設・運営資金として出資。出資後、Zepp 社は、2020 年 6 月

	<p>に台湾、2022年6月にマレーシアで新たなライブホールを開業し、日本国内のZeppホールと仕様を統一することにより、日本のアーティストが海外でライブ公演を行う際のコスト低減が実現できる環境を整備してきた。これらのライブホールでは、日本のアーティストによる単独公演や音楽フェスが開催されるなど、アジア市場における日本のライブエンタテインメントの需要開拓に貢献してきた。</p> <p>アジアでのライブホールの開設・運営を行い、アジア市場における日本のライブエンタテインメントの需要開拓に寄与するという一定の役割を果たしたことから、Zeppホールを更に発展させていく最善のパートナーであるソニー・ミュージックエンタテインメントに、保有する全株式を譲渡した。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	<p>本事業が、日本のエンタテインメントの魅力をアジアに継続的に発信できる拠点を整備するとともに、日本人アーティストの海外進出に寄与し、収益機会の拡大に貢献したことについて評価できる。</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構におかれては、本事業を通じて得られた経験や知見を活かし、引き続き、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を支援し、政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。</p>

#### ⑥ 海外展開の拡大を目指す日本製の男性用スキンケア商品ブランド事業

項目	内容
対象事業者	株式会社バルクオム
支援公表月	令和3年11月
支援決定額	5億円
事業概要	日本製の男性用スキンケア商品ブランド「BULK HOMME」を国内・海外で販売するバルクオム社への支援。本件支援を通じ、日本製の高品質な男性用スキンケア商品が海外で広く利用される成功

	事例を創出することにより、海外の男性用スキンケア市場における日本ブランドの魅力の発信及びその確立を支援。また、本件をモデルケースに各国の男性用スキンケア市場の拡大を図ることで、他の日本製男性用スキンケアブランドによる海外進出時の参入障壁の低減につながることを期待。
株式譲渡公表月	令和6年9月
株式譲渡先	株式会社バルクオムへの譲渡
経緯	男性用スキンケア市場における日本ブランドの魅力発信及びその確立を支援するため、2021年11月、バルクオム社に対して出資。出資後、バルクオム社は、日本発の男性用スキンケア商品ブランドとして、新型コロナウイルス感染症の拡大等の環境変化に対応しながら、海外における事業活動に取り組んできた。 バルクオムと協議を行った結果、新たな事業方針に移行してより機動的に事業を推進していくため、バルクオムに機構が保有する全株式を譲渡した。
大臣意見 (経済産業大臣)	日本発の男性用化粧品を、ECプラットフォームの活用や海外での提携先の拡大等を通じて、中国を中心に海外展開を進め、日本の男性用化粧品に対するブランド価値向上及び発信力強化に一定の成果が得られたと考える。 本事業で得た当該分野における他の関連企業とのネットワークや経験を活かしながら、海外現地市場の特性を理解している現地の有力なプラットフォーマーへの投資や現地パートナーとの連携を進め、引き続き、株式会社海外需要開拓支援機構による支援を通じた政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。

#### ⑦ アジアにおけるジャパン・エンタテインメント・コンテンツの創造・発信事業

項目	内容
対象事業者	株式会社 MCIP ホールディングス
支援公表月	平成26年10月

支援決定額	10 億円
事業概要	日本のエンタテインメントコンテンツ産業（テレビ番組制作産業等）の、ビジネスとして初の多面的な海外展開を行う。各国視聴者の嗜好にマッチした日本に関する新規番組を現地企業と共同制作や、現地テレビチャンネルのゴールデンタイム等の番組枠を確保し、市場浸透力の強い現地地上波 TV チャンネルで放送。番組に連動した大型イベントの開催、番組タイアップの日本製品物販等も実施。日本の食材・観光地についての宣伝効果を通じた現地日本ファンの拡大により、日系企業の市場開拓の促進を企図する。
株式譲渡公表月	令和 6 年 11 月
株式譲渡先	株式会社 MCIP ホールディングスへの譲渡
経緯	日本のエンタテインメントコンテンツを海外に発信する MCIP に出資。出資後、MCIP は同社のミッションに基づいて、東南アジアでの芸人やアイドルグループ等の海外展開や、台湾での日本コンテンツ展示会等のプロジェクトを実施してきた。 MCIP と今後の事業方針について協議を行ってきた結果、同社がより機動的に事業を推進していく様にするため、当機構が保有する全株式を譲渡することとした。
大臣意見 (経済産業大臣)	本事業は、アジア諸国へのコンテンツ輸出として、日本の観光地の紹介番組の制作、現地でのお笑いライブや住みます芸人を通じた発信等に取り組んだものの、海外需要の開拓にはつながらなかった。 株式会社海外需要開拓支援機構におかれては、本事業において海外需要の開拓につながらなかった課題を踏まえ、今後の適切な投資判断や事業者支援に繋げることで、引き続き、政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。

## ⑧ 日本のテキスタイルを活かした NY 発ファッショングランド事業

項目	内容
対象事業者	45R-J 株式会社
支援公表月	平成 29 年 3 月
支援決定額	8.2 億円
事業概要	本事業を通じて、こだわりのものづくりで「和」の魅力を世界に発信する日本発ファッショングランドの先駆けとなるモデル作りを支援するとともに、45R に素材や縫製・加工サービス等を提供する中小事業者等の海外展開の足がかりとなる機会を創出することを目指す。これにより、日本発ファッショングランドの海外進出が加速し、日本ブランドが有する高い品質、風合い、着心地、ひいては日本の文化・価値観が、世界に広く発信されることを期待する。
株式処分公表月	令和 6 年 12 月
株式処分方法	保有する全株式を対価とする合併交付金の取得
経緯	日本ならではの高品質なテキスタイルやこだわりのものづくりで「和」の魅力を世界に発信するファッショングランドを支援するため、ファッショングランド 45R を展開する 45R 株式会社フォーティファイブ・アールピーエムスタジオ株式会社とともに、海外事業を行う 45R-J 株式会社に出資。出資後、45R-J 株式会社は、2022 年 9 月にニューヨークのアップタウンに 2 店舗目をオープンする等、米国、フランスにおける直営店、及び香港、中国、シンガポール、台湾におけるフランチャイズ店を通じて、日本の中 小事業者等が提供する高品質の原料・素材や藍染・インディゴ染 等の高い技術を使用したテキスタイル、独特の柔らかな風合いや 着心地を出す縫製や加工までの全ての工程にこだわったファッ ションアイテムを海外で継続して提案してきた。 45R-J 株式会社が更なる成長に向け次の事業フェーズに移行するにあたり、共同出資者のフォーティファイブ・アールピーエムス タジオ株式会社から 45R-J 株式会社を吸収合併する意向が示さ

	れ、機構が保有する 45R-J 株式会社の全株式の対価として合併交付金を取得した。
大臣意見 (経済産業大臣)	日本のテキスタイルや縫製技術を生かし「和」を前面に出す本事業が、欧米市場を中心とするファッショングランドの海外展開を通じて、日本発ファッショングの魅力を海外に直接訴求するとともに、取引先となる多くの国内中小事業者の海外展開への足がかりとなったことについて評価できる。 株式会社海外需要開拓支援機構においては、本事業を通じて得られた経験や知見を活かし、引き続き、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を支援し、政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。

#### ⑨ ロンドンにおける食・小売りの発信プラットフォーム構築事業

項目	内容
対象事業者	Ichiba UK Limited
支援公表月	平成 29 年 10 月
支援決定額	3 百万ポンド（5.1 億円相当）
事業概要	ロンドンにおいて日本食文化の魅力を発信するため、日本食に関する飲食・物販・デモンストレーション・プロモーションが一体となった賑わいのある空間を創出する取組への支援。賑わいのある日本食体験の空間を整備し、多彩で優れた地域食材・商材の海外進出を支援するとともに、世界有数の情報発信拠点であるロンドンで事業展開することで、日本食文化に対する世界の人々の理解促進を目指す。
株式譲渡公表月	令和 7 年 2 月
株式譲渡先	Japan Centre Group Limited への譲渡
経緯	英国における日本の食文化の魅力を発信する飲食・小売事業に取り組むため、Japan Centre Group とともに Ichiba UK を設立し、同社に出資。出資後、Ichiba UK は、2018 年 7 月にロンドン中心

	<p>部近くのショッピングモール内に日本の食文化の魅力を発信するための店舗を開業。日本食メニューの提供に加えて、日本企業の優れた日本食材・商材等の販売、また日本の食文化を紹介する物産展やイベント開催を実施し、日本の食文化の魅力を継続して発信するとともに、日本の地域企業に対して海外での取引機会を提供することに貢献してきた。</p> <p>英国における日本の食材・商材の飲食・小売事業に取り組むことを通じて新たな海外需要を開拓するとともに、日本の食文化の魅力を発信するという一定の役割を果たしたことから、共同出資者である Japan Centre Group と協議を行った結果、機構が保有する全株式を譲渡した。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	<p>本事業が、日本の食文化の魅力を継続的に発信できる拠点を整備するとともに、取引先となる多くの国内地域企業の海外展開への足がかりとなったことについて評価できる。</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構におかれては、本事業を通じて得られた経験や知見を活かし、引き続き、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を支援し、政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。</p>

#### ⑩ 台湾・中国における日系外食企業向け食材加工事業

項目	内容
対象事業者	GLOBAL NEXT ATOM PTE. LTD.
支援公表月	平成 28 年 9 月
支援決定額	3 億円
事業概要	アトムの加工工場を台湾・中国で新增設し、同地域に店舗展開するより多くの日系外食企業向けに、各社の求める品質や規格にきめ細かく対応した食肉等の生鮮食材や熱加工食材を供給する。また、本事業を通じ、日系外食企業の同地域への進出を促し、供給先を今後 5 年間で 200 店舗にすることを目指すとともに、アジア

	他地域、米国、欧州でも同様の取組を検討。本事業におけるジャパン・クオリティの食材供給拠点の整備を通じて、海外での食材の安定調達に課題を抱えている日系外食企業の海外進出と、進出後の多店舗展開を支援するとともに、日本が世界に誇る高品質な「食」がより一層世界の人々の暮らしに浸透することを期待。
株式譲渡公表月	令和7年4月
株式譲渡先	株式会社アトムへの譲渡
経緯	<p>日系外食企業の国内外店舗に対して食材を供給するアトムとともに合弁会社を設立し、台湾・中国における食材加工事業の拡大に取り組むため、2017年に出資。出資後、2018年に台湾工場を増設し、2019年に中国工場を新設。台湾を中心に、現地に店舗展開する日系を中心とした外食企業向けに生鮮食材や加工食材の供給を行う。</p> <p>台湾・中国において日系外食企業の求める品質や規格に対応した食材加工工場を整備し、海外需要開拓に寄与するという一定の役割を果たしたことから、共同出資者であるアトムと協議を行った結果、機構が保有する全株式を譲渡した。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	<p>本事業が、安心・安全な食材調達のための高品質な食材加工工場を海外に展開し、日系外食産業の海外販路拡大を支援することで、日本の食文化の発信につなげたことについては評価できる。</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構におかれでは、本事業を通じて得られた経験や知見を活かし、引き続き、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を支援し、政策目的の実現と収益性の確保に努められたい。</p>